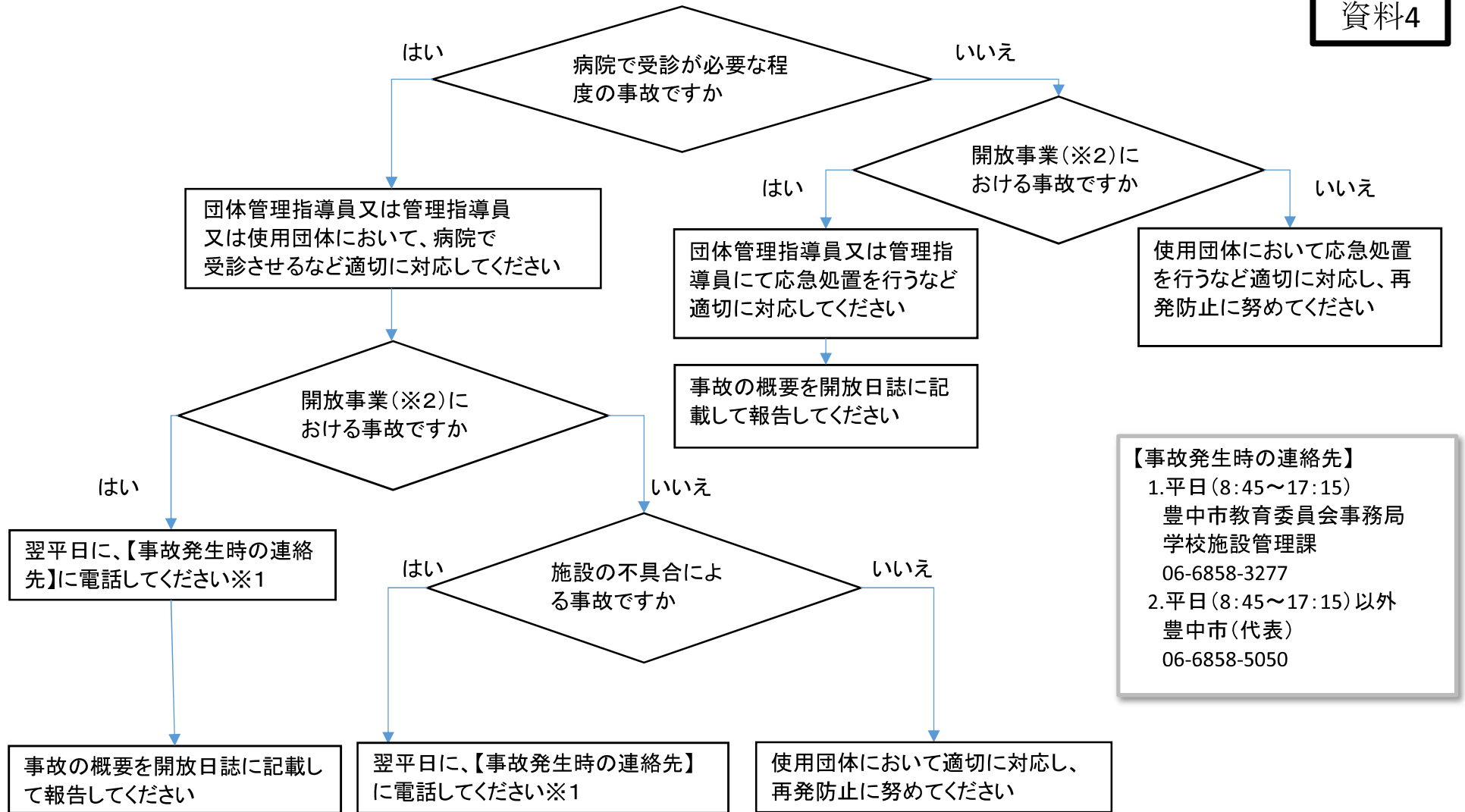


事故(人身事故)が発生した場合の対応について

資料4



※1 事故の詳細を確認するため、詳細を把握されている方の名前と連絡先を教育委員会事務局に連絡してください

※2 開放事業・・・主に土・日・祝日の9時から17時(体育館は9時から21時)に実施している学校体育施設開放事業及び遊び場開放活動